

「黒岩祐治が行く！神奈川の現場」(知事現場訪問) 企業と連携した「ともに生きる社会かながわ憲章」の 理念の普及の取組みの現場を知事が訪問します

津久井やまゆり園で発生した痛ましい事件が二度と繰り返されないよう、県は県議会とともに「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定し、その理念の普及に取り組んでいます。

このたび、株式会社セブン&アイ・ホールディングスと県との連携協定(※1)に基づき、当該企業が、憲章の普及と県民の方々がより住みやすい社会の実現に向けて実施する「障がい理解研修」を知事が訪問します。

1 日時

令和元年7月1日(月曜日) 9時20分から10時00分まで

2 場所

アリオ橋本 (相模原市緑区大山町1番22号)

3 内容

当該企業における障がいのある方への接客対応や障がい者雇用の取組概要について説明を受けた後、研修で従業員の皆さんが障がいへの理解を深める様子を視察するとともに、憲章の理念やともに生きる社会の実現に向けた研修の意義を語りかけます。また、従業員(障がいのある方を含む)との意見交換も行います。

4 行程

予定時間	主な内容
9時20分から10時00分まで	・概要説明(企業の取組説明) ・意見交換 ・障がい理解研修の視察 (知事からの憲章説明)

5 障がい理解研修の概要

研修では、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を広めるとともに、障がいのある方の社会参加を進めるため、障がい当事者等が講師となって行います。(※2)

当日は、(株)セブン&アイ・ホールディングス従業員等が、車いす利用者の介助方法や視覚障がいのあるお客様への接客対応、ヘルプマークのお客様への声かけ時の注意点などを学びます。(研修は、同施設内アリオホールにて、9時20分から11時まで行っています。)

なお、(株)セブン&アイ・ホールディングスは、今回の取組みを社内モデル事業とし、同様の取組みを他店舗でも実施します。

6 取材

取材等を希望される場合には、6月27日(木曜日)までに次の問合せ先へご連絡ください。

※1 (株)セブン&アイ・ホールディングスと県は、「神奈川県と株式会社セブン&アイ・ホールディングスとのSDGs推進に係る連携と協力に関する協定」を平成31年4月17日に締結しています。

※2 研修は、県が行う「障害者理解促進研修コーディネート事業」を活用します。

問合せ先

神奈川県福祉子どもみらい局共生社会推進課
課長 一柳 電話 045-285-0736
共生グループ 青木 電話 045-210-4961

